

令和 8 年 2 月 秋 田 市 議 会 定 例 会 一 般 質 問 者 順 序

フロンティア秋田 後 藤 良

共 産 党 奈 良 順 子

1 再生可能エネルギー工業団地の整備について

(1) G X戦略地域制度について

ア 同制度の地域選定について、データセンター集積型及び脱炭素電源活用型へ応募したとのことであるが、当該2類型へ応募した狙いは何か

イ 同制度の活用によって、市としてどのような産業を集積し、どのような雇用創出や経済効果を目指すのか、また、産業団地の整備に向けたインフラ整備や市民説明はどのように進めていくのか

(2) A Iデータセンターについて

ア 昨年10月にIT関連企業と「AIデータセンター都市構想に関する連携協定」を締結しているが、当該工業団地へのAIデータセンターの誘致について、今後どのように推進していくのか、また、誘致に向けた現在の状況はどうか

イ データセンターの整備に合わせ、地元企業の参入や市内の雇用創出、人材育成について、市として働きかけていくべきではないか、また、データセンター整備後の本市の将来像をどのように描いているのか

ウ データセンターのサーバー冷却時に発生する排熱について、欧州における取組のように、周辺地域へ供給して有効活用する仕組みの導入を働きかけていく考えはないか

2 放課後児童クラブの運営について

(1) 放課後児童クラブの運営費について、最低賃金引上げの影響をどう認識しているのか

(2) 運営委託事業者における人材確保や受入れ規模の維持のため、最低賃金の引上げによる人件費の増額分に対し、委託料の増額や補助金支給などの支援策を講じる考えはないか

3 小・中学校におけるいじめへの対応等について

- (1) いじめが原因と疑われる不登校が発生した場合に、教育委員会が組織として関与する基準はどのように整備されているのか
- (2) いじめによる不登校を把握した際に初動で行うべき安全確保や事実確認、関係者への聴取、保護者説明等について定めた、全校共通の対応指針等は整備しているのか
- (3) いじめを受けた児童生徒が安心して学べる環境を確保するため、いじめを行った児童生徒に対する席替えや別室対応、接触制限などの措置について、どの段階でどのような措置を講じることになっているのか、また、当該措置決定までの流れはどうなっているのか
- (4) 児童生徒及び保護者が学校を介さずに相談できる窓口を複線化し、早期把握につなげる体制が必要と考えるが、どの程度整備されているのか、また、今後、学校を介さない相談体制を強化・拡充していく考えはないか

1 市長の政治姿勢について

- (1) 箱物行政が本市の財政を圧迫していると考えますが、このたびの事業見直しにおいて、多くの福祉事業が廃止・見直しの対象とされていることからすると、市長は福祉事業が本市の財政を圧迫していると認識しているのか
- (2) スタジアム整備について、Jリーグ側から「志が低い」と指摘されたが、市民がJリーグの志に合わせる必要があると考えているのか
- (3) 高齢者のささやかな楽しみや憩いの場を奪うほど厳しい財政状況なのであれば、そもそも本市はスタジアム整備に取り組むべきではないと考えるがどうか
- (4) 「まちづくりは人づくり」との考え方から、外旭川地区のまちづくりのような大規模開発ではなく、本市の貴重な地域資源である言葉・文化・伝統を継承しながら、新たな魅力を再発見するプラットフォームとして、千秋公園に隣接する中央図書館明德館を活用したまちづくりを進めてはどうか

2 市民生活を守るために

(1) 公共交通について

- ア さらなるバス路線の減便は、市長が掲げる「30万都市の復活」の妨げにつながっていくのではないかと
- イ 第4次秋田市公共交通政策ビジョンにおける財政的支援の具体はどうか、また、上下分離方式等による公設民営化の検討は、今後どのように進めていくのか
- ウ 市長公約で示した「交通弱者ゼロを目指したバス、タクシー、ライドシェアなどの最適化」の進捗状況はどうか

(2) 全世帯を対象とした物価高対策について

- ア 近隣自治体と同様に、本市も市民1人当たり1万円以上のクーポン券等を配布すべきではないかと

イ 国が重点支援地方交付金の活用事例として示している水道料金の減免を行ってはどうか

(3) 老人いこいの家等について

ア 市長は、市民との対話の中で予算の使い方や物事を決めていくとしているが、老人いこいの家等の4施設の急な廃止は、市民との対話を重視したものといえるのか、また、利用者説明会には、市長自らが出向き、直接説明すべきだったのではないか

イ 現在も入浴利用が可能であることを理由として飯島老人いこいの家のみを継続することは、これまで他の2施設を改修してこなかった行政の怠慢を認めたことになるのではないか

ウ 飯島老人いこいの家のみ令和9年度末まで継続することは、公平性を欠くのではないか

エ 市長公約において「全世代の暮らしの安全安心を」として、福祉の体制をしっかりと整える重要性を訴えていることや、令和4年度に指定管理期間を令和9年度末までとした経緯に鑑みれば、老人いこいの家3施設は廃止ではなく存続し、福祉施設としてさらに充実させていくべきではないか

(4) 遊休農地対策について

ア 遊休農地の発生防止及び解消に努めるとのことであるが、熊対策としても重要であることから、早急に具体的な対策を進めるべきではないか

3 「笑顔あふれるこどものまち」を実現するために

(1) 令和5年度に実施した秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、子育てに関して悩んでいること等として「子育てで出費がかさむこと」と回答した割合が最も多かった結果を重く受け止め、子どもの医療費の完全無償化を早期に実施すべきではないか

(2) こども誰でも通園制度について

ア 本制度は、事業者を確保することが前提となっており、利用時間の上限が月10時間となっていることから、採算が取れず応募しない

事業者がいる状況であるが、事業者側のメリットをどのように捉えているのか

イ 対象年齢が生後6か月から満3歳未満という特に配慮を要する時期であることから、十分な経験を有する保育士に加え、通常保育を妨げないような専用スペースの確保が必要と考えるがどうか

ウ 保護者と事業者の直接契約方式である本制度について、担当職員が多くの業務を抱える中で、支援を必要とする子どもや保護者への対応が可能と考えているのか

(3) 学校給食費の完全無償化を進めるとともに、子どもたちの健やかな成長のため、安全安心なオーガニック給食を段階的に取り入れてはどうか

4 学校教育について

(1) 教員の多忙化解消について

ア 秋田県教職員組合のアンケートでは、教員不足の要因として業務過多が挙げられているため、教員の処遇改善を早急に進めるよう、国や県に働きかけていくべきではないか

イ 市立小学校教員の週当たりの担当授業時数を2時間から4時間程度削減し、児童と余裕を持って接する時間を増やすほか、持ち帰り残業をなくす取組を実施すべきではないか

(2) 子どもの健全な発達について

ア デジタル機器の過度な使用が若者の共感力や記憶力に悪影響を及ぼす可能性が指摘されていることから、その対策として保護者や教員による読み聞かせに力を入れていくべきではないか

イ 学校図書館を子どもの居場所やデジタルデトックスの場として捉え、図書や環境の充実を図るべきではないか

(3) 学びの多様化学校と不登校対策について

ア 不登校児童生徒数が年々増加している状況においては、学びの多様化学校だけで対応できないことは明らかであることから、校内教育支援センターを充実させるため、早急に全ての市立小・中学校に

専任の支援員を配置すべきではないか

イ 旧下北手小学校が学びの多様化学校の候補地とされているが、通学における利便性は考慮したのか、また、通学が困難な児童生徒への対応はどう考えているのか

ウ 教員不足により、今年度は市立小学校において少人数学級が14学級編制できなかったが、学びの多様化学校への教員の配置によって、さらに教員不足が加速化し、子どもたちへの行き届いた教育に影響が出るおそれはないのか

5 地域の諸課題について

(1) 北部地域の中心地である土崎地区の発展なしに、「30万都市の復活」は実現できないと考えるが、土崎地区をどのように活性化させようとしているのか

(2) 土崎地区の活性化のために、市長自らが地域住民と話し合う場を設けるべきではないか

(3) 土崎地区や浜田地区の広範囲が津波ハザードマップにおいて津波災害警戒区域に指定されているが、町内会へは対応策が十分に伝わっていない状況であるため、具体的な対応策について話し合う場を設けるべきと考えるがどうか